

平成 25 年度事業報告

事業概要

シルバー人材センター事業は、急速な少子高齢化が進展する中、地域社会活性化のための中核事業として、ますますの発展・拡充が期待されています。

このような中、行政をはじめ関係機関、地域の皆様方のご支援をいただきながら、第 3 次中期事業基本計画を活動指針とし「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと会員、役職員が一体となって事業運営の強化・拡充及び地域社会に貢献する公益性の高い事業展開に努めてきました。特に、今年度は安全適正就業対策を強化し、就業中の事故防止に鋭意努めてまいりました。

事業実績としては、受託事業に一般労働者派遣事業の実績を加えた総実績額は 271,560 千円となり前年度より 13,120 千円（前年度対比 105.1%）の増となりました。

また、会員数は 723 人と昨年度末より 8 人増加、就業率は 88.1%（会員数 723 人中、就業実人員 637 人）となり昨年度をわずか 0.1 ポイント下回りました。

第 3 次中期事業基本計画に基づく実績は、会員数については目標値にわずかに達しませんでした。が、事業実績及び事故発生状況については目標を達成することができました。

以下、平成 25 年度の事業実施状況についてその概要を報告します。

【第 3 次中期事業基本計画に対する実績】

	平成 25 年度	
	目標値	実績
会員数	727 人	723 人
受託・派遣事業総実績	263,500 千円	271,560 千円
傷害事故件数	7 件以内	5 件
賠償事故件数	5 件以内	5 件

※傷害事故、賠償事故件数は保険適用無しも含む

1. 事業実施報告

(1) 就業機会提供事業

①雇用によらない就業機会の提供

高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を一般家庭、民間企業及び公共団体等から有償で引き受け、会員の能力、希望等に応じて請負または委任という形式で就業機会の提供に努めた。

受託事業については緊急雇用創出事業に基づき鳥取市から委託された事業（観光地おもてなし環境整備事業・バスアテンダント配置業務・公共交通満足度調査業務）の実施及び「第 30 回全国都市緑化とっとりフェア」関連事業の影響もあり、契約金額は前年度を 24,800 千円上回る 258,979 千円となり 110.6%の大幅増となった。

しかし、公共団体、民間企業からの受注が増えた一方で一般家庭からの営繕、襖・障子張替え作業等の技能系職種の受注が減少しており、今後課題を残した。

また、指定管理者としての駐輪場管理運営業務については下記のとおりである。

ア鳥取市鳥取駅高架下第 1、第 2 自転車駐輪場（駐輪場）の指定管理者として 5 年が経過し、今年度で指定管理期間が満了を迎えた。この間「お客様から親しみを持たれる自転車駐輪場」づくりを目標に利用者サービスの向上及び経費の節減、清潔で利用しやすい駐輪場の管理運営に努めた結果、今年度実績は当初計画 15,608,000 円に対し 15,552,265 円（達成率 99.6%）とほぼ計画どおりの実績をあげることができた。

イ提案事業であるパンク等の簡単な修理を行う「自転車有料修理サービス」は代用自転車の貸し出し及び迅速な対応がお客様に好評で 255 件、525,900 円の実績をあげることができた。

ウ鳥取市等から譲渡を受けた放置自転車の修理再生を行い、22 台を市民に提供し会員の就業機会の拡大と資源の再利用に努めた。

エ利用者満足度アンケート調査を実施したところ接客マナーについては大変好評であった。今後も地域社会から信頼を得られるよう、笑顔で誠実な窓口対応に努めたい。

オ指定管理期間が今年度で 5 年の満了を迎えるため、次期選考に応募したところ、親切、丁寧な対応が評価され平成 26 年度から 5 年間引き続き管理運営を行うことが決定した。

②雇用による就業機会の提供

適正就業の推進及び高齢者への幅広い就業ニーズの対応を図るため、一般労働者派遣事業及び無料職業紹介事業による就業機会の提供を行った。

一般労働者派遣事業については、平成 22 年度に開始した派遣契約が最長 3 年の派遣受入期間に達したため、やむなく終了した影響もあり派遣件数 13 件、派遣実績額 12,581 千円（前年度対比 51.9%）と昨年度より減少した。

無料職業紹介事業については、求人件数 9 件、求職件数 9 件、就職件数 9 件の実績をあげることができた。

(2) 研修・技能講習事業

シルバー事業の基本理念及び仕組み等に対する理解を深めるための研修会の開催及び就業に必要な技能や知識の習得及び後継者の育成を図るため技能講習会を開催した。

また、高齢者の健康維持、体力増進のための講座を開催した。

(3) 安全・適正就業推進事業

高齢者の就業にあたっては、安全就業が基本であり、事故防止対策には組織をあげて取り組む必要がある。高齢者が安全かつ適正に就業できるよう安全就業対策の徹底及び就業形態の適正化を図り事故防止に努めた。

①「安全・適正就業指針」を新たに策定し全会員に配布するとともに、会報「シルバーとっとり」への啓発記事の掲載、職群班会議での注意喚起等あらゆる機会を利用し積極的な取り組みを行った。

②会員の安全意識の高揚と、就業中あるいは就業途上における事故防止のため、安全・適正就業部会が毎月 2 回不定期で「安全就業の日」に安全パトロールを実施した。特に 7

月の「安全・適正就業強化月間」には役員も参加し啓発に努めた。

- ③「自動車安全運転講習会」を開催し、加齢に伴う諸機能の低下及び自己の運転能力について再認識するとともに、交通事故の特徴と対策について学んだ。
- ④東部地区安全就業講習会（県連合会主催）に参加し、草刈り作業時の安全対策等について知識の習得に努めた。
- ⑤「安全大会」を開催し、安全意識の高揚と事故防止のための知識の習得を図った。
- ⑥適正就業推進の一環として就業報告書様式の見直しを行い、平成 26 年 4 月 1 日から新様式に切り替えることとし職群班会議、地域班会議等を通して会員に周知した。

(4) 普及啓発事業

地域社会にシルバー事業を広く P R することにより、シルバー事業の意義、活動内容等が正しく理解されるよう普及啓発活動を積極的に行った。

- ①啓発用パンフレットを市内公共的施設に常設するとともに、鳥取市の広報紙等に啓発記事を掲載し、シルバー事業を広く地域に紹介した。
- ②会報「シルバーとっとり」を年 2 回発行し、公共的施設に配布し地域社会にシルバー事業を広く周知した。
- ③普及啓発部会による街頭でのパンフレット配布及び女性部会による地域イベントへの参加「用瀬取次所」を活用したイベント等を利用し、シルバー事業の P R に努めた。
- ④地元地方紙及びテレビ局への取材協力等マスメディアを活用した普及啓発活動を行った。
- ⑤ホームページを適宜更新しセンターの活動内容を分かりやすく市民や高齢者に情報提供するよう努めた。

(5) 就業分野の開拓・拡大事業

就業機会の拡大のため、地方公共団体と連携しながら高齢者の希望に応じた多様な就業機会の開拓に努めた。また地域班連絡協議会を通じて会員ひとり一人が口こみ等で積極的に就業開拓に取り組むよう依頼し、会員の運営参画による就業機会の拡大に努めた。

- ①緊急雇用創出事業に基づき鳥取市から委託された事業を実施し、高齢者の就業機会の拡大を図った。
- ②役員が事業所等を訪問し日頃のお礼と引き続きのご利用をお願いした。お客様からは「元気な人ばかりでよく仕事をしてもらっている」等の有難い感謝の声を多く頂くことができた。今後も、より一層お客様が満足される親切丁寧な仕事を心掛けたい。

(6) 福祉家事援助・子育て支援事業の推進

高齢者が長年培ってきた豊かな経験と知識を活用し、地域社会の要望を踏まえながら地方公共団体と連携した地域密着型の事業を展開し、地域社会に貢献した。

- ①行政と連携した応急軽度支援事業及び、高齢者の日常生活を支える家事援助サービスに対応できるよう会員交流研修会、各種講習会を開催した。
- ②「介護・子育て」事業の一環として毎月 1 回「にこにこ広場」を開催した。「にこにこ広場」は 0～3 歳の乳幼児を対象に、会員が子育ての知識や経験を生かしながら母親の相談相手、ストレス解消も兼ねた情報交換の場としてボランティアで子育てを支援するも

のである。「絵本の読み聞かせ」や「子どもとの接し方」「手遊び」等会員のスキルアップを図り利用の拡大に努めた。

- ③鳥取市が主催する会議「子育て支援を考える会」に出席し他団体と情報の共有化を図るとともに、同事務局が開催した地域イベント「子育てフェスタ」に運営協力団体として参加した。

(7) 社会参加活動推進事業

高齢者の社会参加活動を支援するため、市内の公共的施設等の清掃ボランティア作業を行い地域社会に貢献するとともに、シルバー事業の社会的意義の周知に努めた。

平成 25 年 9 月 21 日から 11 月 10 日まで鳥取県で開催された「第 30 回全国都市緑化とっとりフェア」の主会場である「湖山池公園お花畑」の植栽維持管理ボランティア作業を行い、微力ながら地域イベントに貢献することができた。

また、フェア期間中に自転車無料レンタサイクルが実施されたのに伴い、貸出用自転車 22 台を整備し役立てた。

(8) 調査研究事業

会員の就業実態及び運営状況等について発注者の評価を伺い、今後の事業運営に反映させるため、発注者満足度アンケート調査を実施し、お客様に対するサービス内容の改善に努めた。なお調査結果は、会報「シルバーとっとり」及びホームページで市民に公開した。

また、毎月事業実績等各種データの集計及び分析を行った。

(9) 相談、情報提供事業

入会を希望する高齢者のため毎月 2 回入会説明会を実施するとともに、就業に関する相談及び定年後の就業や社会参加を希望する高齢者のための情報提供を行った。また、ホームページを活用し講習会開催計画、イベント等の紹介及び情報公開を積極的に行った。

「用瀬取次所」を活用して地域住民へ情報提供するとともに、地元事業所とも連携し冬期（1.2 月）を除く毎月第 1 水曜日に「手作り作品ふれあい展示会」を定期開催し地域活性化に努めた。

(10) 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

①理事会、専門部会及び各委員会等

役員は、定款に定める総会、理事会の開催と規程等に基づく各種会議や研修会を開催し、公益社団法人として適正かつ円滑な運営に努めた。また、全シ協、中国ブロック、県連合会主催の研修会及び交流会に参加し自己能力の向上に努めた。

理事は専門部会（組織部会、普及啓発部会、事業推進部会、安全・適正就業部会、女性部会）のいずれかに所属し、分野ごとに職務を遂行した。

②地域班・職群班活動

地域班連絡協議会を年5回開催するとともに、地域班会議、職群班会議及び事務局・会員相互の交流のための年末懇親会を開催した。

③事務局体制の強化

事務局は、高齢者の就業意向や発注者からの仕事の依頼等、重要な情報が集まる場である。多様化する事務局運営に十分に対応するため、各種研修会や講習会に積極的に参加し職員の資質と事務能力の向上に努めた。

また、公益目的事業の拡大に対応するための職員を増員し職員体制を強化した。

④安定した財政運営の推進

国のシルバー事業実施要領等の見直しにより事業成果が問われる中、自主財源を確保するため受注拡大による事務費収入の確保に努めた。

また、消費税法が改正され消費税率が現行の5%から8%に引き上げられるのに伴い、税率の引き上げ分を適切に転嫁するため理事会で受注見積基準表の見直しを行い、平成26年4月1日より施行することとなった。